

# 市議会だより

- 記事内容
- 9月定例会から………P 2
  - 決算特別委員会…P 3～P 4
  - 一般質問………P 5～P 8
  - 議案質疑………P 9
  - 予算特別委員会…P 9～P 10
  - 常任委員会………P 11～P 12
  - 討論………P 13
  - 陳情等………P 14



観光案内所にて

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

原油高騰等により、これから冬を向かえる市民にとつては冬の寒さだけでなく、生活自体の寒さの厳しさが追いつきをかけそうな気配であります。市民の負託を受けた私たち議員も、市民の目線に立つて審議しなければならないと思つておりますので、なお一層の市民のご協力、ご理解をお願いするも

今定例会では、平成十九年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定、平成二十年度一般会計補正予算等の案件、継続審査となつて平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算等について審議されました。会期は、九月五日から二十五日までの二十一日間で、平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算については、開会初日に不認定となつたものであります。

市民の関心の高い、男鹿みなと市民病院の経営状況について、市長が全身全霊で推進するとしている経営健全化計画は、実績とのかい離が大きく、非常に厳しい状況となつてゐることから、各議員よりあらゆる角度からの質疑があり、残りの任期半年間でどのような手立てを尽くすのか、市民の皆様とともに注目していかなければならぬものであります。このほか、船越長沼団地十六号線道路改良工事、国民健康保険税資産割分算定漏れ等についても、厳しい質疑・意見等があり、今後の市政の課題も浮き彫りになつたのではないかと思われます。

今定例会では、平成十九年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定、平成二十年度一般会計補正予算等の案件、継続審査となつて平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算等について審議されました。会期は、九月五日から二十五日までの二十一日間で、平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算については、開会初日に不認定となつたものであります。

市民の関心の高い、男鹿みなと市民病院の経営状況について、市長が全身全霊で推進するとしている経営健全化計画は、実績とのかい離が大きく、非

ふりかえり

九月定例会を

# 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計

# 決算を不認定

## 8月臨時会 9月定例会

平成二十年九月定例会は九月五日に招集され、二十五日までの二十一日間の会期で開かれました。この定例会では、平成十九年度一般会計及び各特別会計決算など十五議案が市長から提案され審議の結果、すべて可決、同意するとともに、議会案十件を可決し閉会しました。

なお、本定例会初日において、八月臨時会で継続審査していた病院、上水道及びガスの各事業会計決算について採決した結果、病院事業については不認定とし、上水道及びガス事業については認定しました。

八月臨時会で提案された平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算については、病院当局は重要課題として医師確保と経営健全化計画の推進に取り組んできたが、入院、外来とも前年に比べ減となり、結果的に単年度で五億二千七百六十一万三千七百六十四円の赤字となり、累積赤字額も二十五億九千九百六十万八千七百十五円となりました。決算特別委員会では、決算結果や今後の病院経営に対し多くの議論が出されたほか、昨年の非常勤医師問題への対応などからしても不認定すべきであるという審議結果となり、九月定例会において採決の結果不認定と決しました。

### 新船川保育園に関する請願

先の二月定例会及び六月定例会で提出され、継続審査となつていた二件の新船川保育園建設用地に関する請願については、

基づき算定される健全化判断比

今年度決算から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される健全化判断比

平成十九年度一般会計及び各特別会計決算を認定

### 平成十九年度一般会計及び各特別会計決算を認定

それぞれの請願趣旨について双方の立場から多くの議論を経てきましたが、八月臨時会において旧港湾事務所跡地への建設を求める請願が賛成多数で採択されました。

審議日程	
9月5日	本会議
9日	本会議（一般質問）
10日	本会議（一般質問）
11日	本会議（議案質疑）
12日	予算特別委員会
13日	決算特別委員会
14日	決算特別委員会
15日	常任委員会・分科会
16日	常任委員会・分科会
17日	常任委員会・分科会
18日	常任委員会・分科会
19日	常任委員会・分科会
20日	予算特別委員会
21日	議会運営委員会
22日	本会議

可決した主な議案	
● 保量川排水区雨水幹線整備工事請負契約の締結について	ほか一件
● 平成十九年度男鹿市上水道及びガス事業会計	ほか二件
● 平成十九年度男鹿市一般会計及び各特別会計	ほか二件
● 男鹿市認可地縁団体印鑑条例の一部改正	ほか二件
● 男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正	ほか二件
● その他	ほか四件

### 九月定例会

#### （決算認定）

● 平成十九年度男鹿市一般会計及び各特別会計

● 25日 19日 18日 17日 16日 15日 14日 13日 12日 11日 10日 9日 8日 7日 6日 5日 4日 3日 2日 1日 本会議 本会議（一般質問） 本会議（一般質問） 本会議（議案質疑） 予算特別委員会 決算特別委員会 決算特別委員会 常任委員会・分科会 議会運営委員会 本会議

率及び資金不足比率についても示すことになりましたが、一般会計等の実質赤字比率及び公営企業並びに各特別会計をあわせた連結実質赤字比率についても生じない状況となりました。

一方、国民健康保険特別会計については、歳入歳出差し引きに不足が生じ、約四百二十万円を翌年度繰上げ充用金で補てんしました。また、国民健康保険税の共に資産分に係る算定漏れについても議論されました。この不適正な事務処理に関し、職員の処分のあり方、市長、副市長についての行政責任と減給処分についての異論などから、本会計決算については、分割採決した結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

#### （平成二十年度補正予算）

● 一般会計（第一号）

ほか四件

● その他

● 人権擁護委員の推薦について

● 小林彬實（船川）  
京極修二（野石）  
杉本正広（鵜木）  
ほか二件

● 議員提出議案

● 意見書案等十件

# 決算特別委員会

男鹿市議会だより

No.16 20.11.1

平成十九年度の各事業会計決算は、ガス事業については黒字となつたものの、病院、上水道事業では赤字となりました。病院事業会計では、前年度に比較し、患者数が入院で一六・八%、外来では九・二%の減となり、入院及び外来患者の診療単価はやや伸びたものの診療収入で一〇・八%減と非常に厳しい状況となり、収益的収支の収入で十八億六百四十九万七千九百八十一円、支出で二十三億三千四百十一万一千七百四十五円となり、この結果五億二千七百六十一万三千七百六十四円の純損失となり、不良債務についての収支において、給水収益を主とする収入で六億六千六百六十六万五千七百七十円、支出で六億六千八百五十八万八千七百九十三円となり、この結果、税抜きの純損失は一千五百二十九万一千三百三十八円となりました。

平成十九年度の各事業会計決算は、ガス事業については黒字となつたものの、病院、上水道事業では赤字となりました。病院事業会計では、前年度に比較し、患者数が入院で一六・八%、外来では九・二%の減となり、入院及び外来患者の診療単価はやや伸びたものの診療収入で一〇・八%減と非常に厳しい状況となり、収益的収支の収入で十八億六百四十九万七千九百八十一円、支出で二十三億三千四百十一万一千七百四十五円となり、この結果五億二千七百六十一万三千七百六十四円の純損失となり、不良債務についての収支において、給水収益を主とする収入で六億六千六百六十六万五千七百七十円、支出で六億六千八百五十八万八千七百九十三円となり、この結果、税抜きの純損失は一千五百二十九万一千三百三十八円となりました。

男鹿みなと市民病院事業会計  
男鹿市上水道及びガス事業会計

## 決算特別委員会

八月臨時会では、平成十九年度の病院、上水道及びガス事業会計決算について審査するため、議員一人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果、上水道及びガス事業会計については原案のとおり認定しましたが、病院会計については不認定としました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

ガス事業会計では、収益的収支において、ガス売り上げを中心とする収入で六億三千二百八十万三千二百九十二円、支出で五億九千八百十四万四千六十三円となり、この結果、税抜きの純利益は、二千百二万五千二百十円となりました。

され一人でも多くの患者に利用されるよう、みなと市民病院の実態を周知し、理解していただき手立てを講ずるべきではないかと考えております。

中核医療機関として責任を果たせているのか

民病院は地域の中核医療機関として役割を果たせているのか。  
**答** 男鹿みなと市民病院は、入院で四万五千人、外来で八万一千人、救急患者が五千三百人という利用状況からみて、市民の中核医療機関としての役割を十分果たしていると認識しております。

**質疑** なぜ、医師が一名増となつているにもかかわらず、患者減少に歯止めがかからないのか。  
**答** 医師が増となつたもののが非常勤医師も含め、八四%の充足率と十分でないことや社会経済情勢による診療離れが見られないものと思われますが、今後とも人間ドック、人工透析及び医師等による市民講座の実施などにより利用者増に結び付け、経営の健全化を図りたいと考えております。

善による効果及び水道、ガス料金の未収状況について伺います。

## 決算特別委員

勝儀治彦郎 博三勝雄弘光  
貞直博敏巳正謙富芳金金  
後田本田藤木田山楽橋木  
○船 ○船  
(◎委員長 ○副委員長)

漏洲修理に係る費用原価は約三十三円と試算しており、有収率が一%引き上がることにより約百五十万円の軽減が図られます。また、平成十八年度以前の過年度分の未収金については、水道では百二十三万六千円、ガスでは六十六万六千円となつております。

善による効果及び水道、ガス料金の未収状況について伺います。

立方メートルあたりの漏洲修理に係る費用原価は約三十三円と試算しており、有収率が一%引き上がることにより約百五十万円の軽減が図られます。また、平成十八年度以前の過年度分の未収金については、水道では百二十三万六千円、ガスでは六十六万六千円となつております。

**質疑** 監査委員の意見について  
**答** 男鹿みなと市民病院の現状をどう捉えていらっしゃるのか伺います。



男鹿みなと市民病院

**質疑** 水道事業に係る有収率改  
有収率改善による効果は

新を終える計画であります。このうち約六キロメートルのねずみ鉄管については北海道北見市のガス漏洲事故を踏まえ五年前倒し、平成二十七年度までに更新を終える計画であります。

また、ガス料金の改定については、平成二十一年十二月上旬を日程に進めていた若美、大潟地区の熱量変更作業が終了した後、出来るだけ早い機会に料金統一とあわせた料金の改定について検討してまいります。

## 一般会計及び各特別会計

## 決算特別委員会

九月定例会では、平成十九年度一般会計及び各特別会計について審査するため、議員十一人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果いずれも原案のとおり認定しました。

その要旨を掲載しました。

平成十九年度一般会計について市長から、国の三位一体改革による税源移譲等に伴い、市税総額は増えたものの、所得譲与制度の廃止や地方交付税及び臨時財政対策債の減などにより、一般財源総額が減となり厳しい財政運営が続く中、平成十七年十二月に策定した行政改革大綱に基づき、職員の定員管理の適正化と併せて、管理職手当及び時間外勤務手当の縮減並びに特別職の給料の引き下げを行い、人件費の縮減を図るとともに、市債発行の抑制に努めるなど、行政改革に積極的に取り組み、限られた財源の適切かつ効率的な運用を図り、財政の健全性の維持に努め、市民福祉の増進に取り組んできたとの報告がありました。

決算額については、歳入総額で百六十億五千三百七十五万五千四百八十二円、歳出総額で五百七億六千九百九十八万九千九百九十九円となつたもので、歳入歳出引額は二億八千三百五十七万五千四百八十三円となりますが、このうち翌年度へ繰り越す明許費の財源として三千二百

万円が、このうち翌年度へ繰り越す明許費の財源として三千二百

八十一万二千二百五十円を繰り越ししましたので、実質収支は二億五千九十五万三千二百三十円の黒字となっています。市税収納率向上 対策について

**質疑** 市民税の増加、固定資産税の減少要因及び収納率向上対策と不納欠損処分にかかる時効の中斷について伺います。

**答** 市民税の増加については、税源移譲によるものであり、固定資産税の減少については、固定資産等所在都市交付金いわゆる石油補助交付金の減であります。また、市民税・国保税の収納率向上対策として、高額滞納者の分析と滞納処分の適正執行とあわせ、今後はインターネットによる公売、自主納付の促進夜間・休日窓口の試行、口座振替の促進、また、従来から実施している電話・文書による催告の強化、納税相談等々を実施し、収納率向上に努めてまいります。さらに、時効の中斷については、納税通知書等で指定した納期限までの期間、督促状を発して十日を経過した日までの期間、差

し押さえたによる滞納処分の終了、または、差し押さえ解除までの期間、一部納付徵収猶予申請、納税誓約書の提出等があつたときに中断するものであります。

**質疑** 秋田県生活バス路線等維持費補助金及び生活交通路線維持費補助金の補助内容と、今後の路線の動向等補助金の見直しについて伺います。

**答** 秋田県生活バス路線等維持費補助金については、市民生活に必要なバス路線の円滑な維持に努めるため、乗り合いバス事業者に対し、県の補助金と合わせて交付するもので、平成十九年度一億七百九十六万三千円、内訳として県補助が二千二百十五万五千円、市補助が八千五百八十万八千円となっています。また、市内バス路線については、これまで減便、事業者による経費の節減を図り、維持確保に努めてきたところであります。これまで減便、事業者による経費の節減を図り、維持確保に努めてきたところですが、損害賠償は難しいものと判断していることも考えられます。損害賠償は難しいものと判断しています。さらに、市長から六月定

## 決算特別委員

三通雄美志明紀子光寿郎  
國利俊勝寛利清美圭桂健次  
桑浦田森野元仲藤川浦田  
高三中大高木古佐篠三安  
○○委員長  
(◎委員長)

例会において、本問題の重大性を鑑み、管理監督責任として、市長と副市長の減給処分が議決され、関係職員についても処分したところであり、今後、一層職員の指導を徹底してまいります。また、監査委員からは、入湯税問題に引き続き、国保税の徴収漏れが発覚し、市民の納税意欲の低下を危惧しているところであり、当局として課内室を設け、徴収に努めていますが、現実は厳しいものであります。この度の徴収漏れについては、事務処理の安易さにより発生しているもので、法令遵守はもちろんです。また、監査委員からは、入湯税問題に引き続き、国保税の徴収漏れが発覚し、市民の納税意欲の低下を危惧しているところであり、当局として課内室を設け、徴収に努めていますが、現実は厳しいものであります。この度の徴収漏れについては、事務処理の安易さにより発生しているもので、法令遵守はもちろんです。また、監査委員からは、入湯

漏れについて

**質疑** 国民健康保険税共有資産算定漏れについては、税の公平負担の観点から、市の責任において全額補てんすべきと考えるが、当局及び監査委員の見解を求めてます。

**答** 地方税法で遡及できるのは、平成十七年度から十九年度までの三ヶ年分であり、現在、市民からご理解をいただきながら徴収に努力しているところであります。遡及できない平成十二年度から十六年度までについては、支給世帯数で一千六百三十七世帯、内訳として一万円を支給する高齢者世帯一千二百四十一世帯、障害者世帯十八世帯、五千円を支給する一人親世帯百二十三世帯、生活保護世帯二百五十五世帯、金額にして一千四百四十八万円となつております。からの交付金五百十九万円、県補助が四百九万円、残り約五百萬円が市の持ち出しとなつています。さらに、市長から六月定

福社灯油について

**質疑** 福祉灯油引換券支給実績について伺います。

**答** 引換券の支給実績については、支給世帯数で一千六百三十七世帯、内訳として一万円を支給する高齢者世帯一千二百四十一世帯、障害者世帯十八世帯、五千円を支給する一人親世帯百二十三世帯、生活保護世帯二百五十五世帯、金額にして一千四百四十八万円となつております。からの交付金五百十九万円、県補助が四百九万円、残り約五百萬円が市の持ち出しとなつています。さらに、市長から六月定





## 一般質問

男鹿市議会だより

No.16 20.11.1



燃油高騰対策

国保税について

燃油高騰対策は一市での対応は限界があり、現在、国や県において省エネルギー・施肥の効率化などを図るための機械、施設の導入や施設園芸において燃油を二割以上削減したグループに増加分の二分の一の補てんなどを見検討していると伺っています

## 市道長治団地十六号線

通鑑卷一百一十一

その記事での工事を請け負った業者と土地を所有している業者とはどのような関係なのか。市へ土地を寄附してもらったとある



吉田直儀 議員

## 市道長沼団地十六号線 道路改良工事について

**質** この道路工事については、先の新聞報道等にもあつたが、市民は、相当の驚きと疑惑を持

はなかつたのか。工事予算計上  
までの一部始終を求めたい。

組んでいいところであります。一般会計からは法に定められた基準に基づき繰り出しをしており、これ以外の負担は原則として避けるべきものと考えていま

**答** 土地所有業者と工事請負業者はグループ企業で代表者は同じとなっております。土地については市道の一部と交換したわけですが、道路面積八百九十五

備したものであります。新聞社へはその旨抗議をしておりますが、回答はいただいておりません。

るが、どの位の価値なのか。そして寄附をお願いしたとあるがどのような理由によるものなのか。また、下水道や道路整備をその業者と契約しているそうですがどうなのか。県のコメントなどもあるが、工事費を市から持ち出すことが妥当かどうか、新聞社に対し抗議をしたとの報告があつたが、反応はどうなのか伺います。

三月議会で市道認定と予算案が  
議決されているものであります  
①市道の計画を理解され二分割  
用地となつたものです。②結果  
的に土地所有者が宅地分譲可能  
となりました。当初は一括更地  
として売り出したところに市道  
敷地の協力をお願いした結果で  
あります。③土地所有者には、  
宅地建物取引業務の有資格者が  
いることから、分割宅地分譲業  
はできませんが、造成後、資格  
のある会社が一括して買收し、  
販売する方法をとつたものです

換により実質寄附していただきたいとの交渉で、市道面積百三十七m<sup>2</sup>とし例価格では一千六百三十七万円ほどあります。県では報道されたコメントは部分的なもので、あるとして記事の不備を指摘しております。市の財源についても、幹線道路として整備する必要があつたことから市道認定を出し、道路及びライフラインを整備したものであります。新聞社へはその旨抗議をしておりますが、回答はいただいておりません。

7

④旧所有者の解体工事を実施した会社が造成工事を実施したことから、施工管理と他工事との良好な意図疎通、工期の短縮という理由で随意契約としたものであります。

### 男鹿みなと市民病院

#### 経営健全化計画について

(質) この問題は、病院経営のみならず、男鹿市の財政破綻につながる。市長が主張してきた医師の増員を前提とした、市直営の病院経営方式では、経営の建て直しは難しいことから、経営形態の見直しを含め、抜本的な経営改革が必要と提言してきた。当初から、本計画での経営改善は、極めて難しいと危惧していた。現にその実績と計画との比較において、計画そのものが破綻している内容が報告され、この内容では経営が好転しないことが明白だ。さらに、もう半年、この状況を放置しておくことをすべきだ。

(答) 経営状況については、経営健全化計画で示された総合収支計画と実績の比較で、入院収益と外来収益あわせて一億二千四百四十二万三千円の減で、上半期で純損益見込額は約八千八百万円となっています。

(質) 大幅に計画を下回る現状から、市財政の破綻につながる問題であり、市長の政治責任が問われるが、政治生命を懸けるという覚悟だったことから、市長のその言葉は市民との約束であり、どう考えているのか伺います。



(答) 大変厳しい経営状況であります。しかし、当院を何とか維持してまいりたい。今後、収益の向上を図るために専門医の確保、日帰りドック、人工透析の週六日実施など患者の増加につながる診療を行い、市民の信頼回復に努めてまいりたい。今後も全身全

い」と述べられてきました。しかし、事業実施設計委託料が本定例会へ補正予算として計上されていることは、保護者や地域住民に多くの反対者がいるなかで、これらの方々の理解を得ています。いま、無視した形で建設を行することになります。これまでの市長の発言からすると地域住民、保護者、議会を無視したことになるのではないかでしょうか。

(質) 旧港湾事務所跡地への建設については、空き地の有効利用を促進し、子供たちの安全、安心を確保しながら、元気な声が周辺に届くことによって、船川本町の賑わいや潤いなど、間接的に商店街の再生に寄与するとともに、地域活性化の一助になります。これを願い、厳しい財政事情であります。建設するにいたしましたが、市長はこれまで説明会や議会などで「保護者、地域住民に対する十分な説明を行い、理解を得て進めるよう求められたこ

をすることなく市幹部の判断で行なってきたのではないのです。ようか。「実力本位」の昇進であるはずが、「情実」「迎合」「コマスリ」が蔓延していないのでしょうか。これからは昇進試験を実施するべきと考えます。昇進には試験の成績だけでなく日常業務の処理が判断材料になるでしょうが、試験があるということは、職員が勉強することにより、資質向上につながると考えます。

(質) 職員採用に係る一次試験は秋田県市長会が実施する職員採用統一試験日に、本庁舎を会場に実施しており、試験内容は教養試験、専門試験、適性検査で、その問題集と採点は秋田県市長会を経由して、財團法人日本人事センターに委託しております。職員の昇進については、地方公務員法で人事委員会を置かない地方公共団体においては、試験又は選考によるものと規定されており、本市では経験や実績などに基づき選考により任命しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や選考の透明性を図るため、企業の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

施するべきと考えます。昇進に

は試験の成績だけでなく日常業

務の処理が判断材料になるでし

ます。

(質) 職員採用に係る一次試験は

秋田県市長会が実施する職員採

用統一試験日に、本庁舎を会場

に実施しており、試験内容は

教養試験、専門試験、適性検査

で、その問題集と採点は秋田県

市長会を経由して、財團法人日

本人事センターに委託しております。

職員の昇進については、

地方公務員法で人事委員会を置

かない地方公共団体においては、

試験又は選考によるものと規定

されており、本市では経験や実

績などに基づき選考により任命

しております。

(質) なかつたかを通知しているのか。

(質) 口述試験に、多様な人材確保や

選考の透明性を図るため、企業

の人事担当者などを起用してい

るのか。起用していなければ起

用する考えはあるのか。

(質) 職員の昇進については、試験

を行なってきたのではないのでし

ますか。「実力本位」の昇進であ

るはずが、「情実」「迎合」「コマ

スリ」が蔓延していないでしょ

うか。これからは昇進試験を実

# 議案質疑

質疑者  
古仲 清紀 議員  
安田 健次郎 議員

国保税算定漏れ  
再処分の理由は

**質疑** 議案第六十四号男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について伺います。第二条で「職員として良好な成績で勤務されること」と規定されていますが、自己啓発に努めようとする職員に影響を及ぼしかねない国保税担当職員の処分についてあります。課税漏れの責任として九人を訓告、厳重注意処分とします。市長、副市長を減給処分しております。このうち厳重注意処分を受け入れた一人については、その処分を取り消し、改めて減給十分を計上します。

（1）難燃服七百九十組の取得ですが全員分を購入されるのか。（2）背負い式水のうが山火事

消防団の難燃服の購入について

の二ヶ月の懲戒処分としたことを八月臨時会で市長から報告がありました。その理由は、課税漏れの事実関係を更に明らかにする必要があるとして、職員事故審査委員会を四回開き関係者から事情を調査した結果、二人の職員は、課税漏れを同僚に指摘されながら放置していたことが判明したので処分を重くしたということになります。再処分をしたということは、最初の調査が十分でないまま処分したことになり、職員の士気高揚や自己啓発へも影響を及ぼします。市長は管理監督責任をおろそかにしたことであり、市長自身が何らかの責任を取るべきではないのでしょうか。

**答** 再調査の結果、（1）共有名義の資産割を賦課しなければならないと認識しながらその対応を怠った。（2）職員から指摘を受けながら放置していた。（3）合併時においても是正措置をとらなかつたことから再処分したものでありますのでご理解いただけます。

（2）公立病院特例債については、七年間で償還ということを伺っているが、単純に元金だけで年間約六千四百万円の償還となり、この償還金は、どの会計で対応していく予定なのか。通常では病院会計から償還しなければならないものと考えるが、資金不足を起こしている現状では、一般会計で対応しなければならぬこととなつてお

ります。このたび、上着、ズボン、ベルト、帽子、階級章を全員に装備することにしました。③指名競争入札で約二千三百万円で取得することと、予定価格、指名入札参加業者数はどれくらいなのか伺います。

**答** ①難燃活動服については、若美地区と男鹿地区で服装が違っていることから、今後の火災現場や様々な災害現場への出動に備えるため、装備の統一について検討してきたものであり、

で有効だと聞いておりますが、まだ配備されていない分団はあるのか。③指名競争入札で約二千三百万円で取得することと、予定価格、指名入札参加業者数はどれくらいなのか伺います。

**答** ①経営健全化計画は、公立病院特例債の発行を含めた計画となつてないことから、早急に計画の見直しを検討し、議会の皆様に提示してまいります。なお、補正予算については、十二月定例会に計上してまいりました。

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 予算特別委員会

みなど市民病院について

（1）平成二十年四月から七月までの実績では、経営健全化計画との比較で、医業収益に大きな離が生じているにもかかわらず、今定例会に補正予算を計上しなかつた理由について伺います。

（2）公立病院特例債については、七年間で償還ということを伺っているが、単純に元金だけで年間約六千四百万円の償還となり、この償還金は、どの会計で対応していく予定なのか。通常では病院会計から償還しなければならないものと考えるが、資金不足を起こしている現状では、一般会計で対応しなければならぬこととなつており、利息分につ

いものと思うがどうか。

③病院改築以来、十年が経過しているが、現状の経営状況悪化の要因として、事業計画の見通しの甘さ、能力のわりに過大な設備投資を行った結果と考える。

このたび、上着、ズボン、ベルト、帽子、階級章を全員に装備することにしました。③指名競争入札で約二千三百万円で取得することと、予定価格、指名入札参加業者数はどれくらいなのか伺います。

いては、全額特別交付税算入となるものであります。また、一般会計からの財政支援について

は、今後、計画の見直しも検討しております。また、一般会計の財政状況を勘案し、総合的な判断の基、議会の皆様と協議し、検討してまいります。

(3)今後の対応策については、来年四月には専門医一名の確保も見込まれることから、人工透析の患者数の増加、また、現在も

年四月には専門医一名の確保も見込まれることから、人工透析

の患者数の増加、また、現在も

年四月には専門医一名の確保も見込まれることから、人工透析

## 質疑 物価高騰対策は

物価高騰による経済対策については、国・県の施策に対応するだけでは積極性が見えない。市独自の具体的な施策が必要と考えるが、どう対応しようとしているものか伺います。

**答** 国・県の動向を見極める必要がありますが、低所得者へ

の対策も含め、市独自の対応策

を検討させていただき、財政状況も考慮しながら、できる限り

の対策を講じたいと考えています。

そこで、今後は臨時会等を開催し、議会の皆様と協議してまい

りたいと考えています。

## 消防広域化について

質疑 市長の諸般の報告では、広域化について、平成二十一年四月ということで進めていくようですが、議員定数等、議会の考

え方と大きくかい離しているこ

とから、今後、議会の意見をど

う反映させていくものか伺いま

す。



男鹿地区消防一部事務組合

い申し上げます。

います。市では、県が示した、現状、県内の十三消防署を七つロットに再編するという計画を受け、男鹿市・潟上市・南秋田

郡との広域化について、平成十一年度から協議しており、八月一日に構成市町村長の協議会を開催したことから、議員定数・本部の位置等について、案として中間報告させていただきました。今後は、担当者による幹事会、さらには市町村長の協議会で議員定数・負担金、運営計画の問題等について再度協議してまいります。

本市の基幹産業である農業については、議会の皆様からも一般質問等で様々な質問があり、ご意見があつたことから、そ

れらを参考に、担当課とも協議いたしまして前向きな姿勢で、

農業施策について

は、何ら評価を得ることができないのではないか。国・県で取り組もうとする施策を先取りする形で、市ではこれだけ頑張っているというアピールができる形で、新たな施策展開があつてかかると思います。

市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来年度中に着工するということであり、市としては早期の着工・操業を要望しているところであ

りります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

に対する回答は、一つとして、

工場内水路移転費用の助成は、

昨年十二月定例会に補正予算を

計上し、現在、完成しています。

二つとして、船川港岸壁の延長

とあわせ、埠頭用地の拡大工事

は、今後も国・県に強く働きか

けてまいりたい。三つとして、

上水道単価の見直しについて、

今後、予算措置に努めてまいり

たい。四つとして、新規雇用が

見込まれるため人材確保をお願

いしたいということで、関係者

と連携しながら対応してまいり

たいと回答しています。

本市の基幹産業でありま

す農業については、議会の皆様

からも一般質問等で様々な質問

が生じていますが、同社では来

年度中に着工するということであ

り、市としては早期の着工・

操業を要望しているところであ

ります。また、同社からの要望

## 常任委員會

男鹿市議会だより

No.16 20.11.1

# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

**質疑** 住民税の減額措置に伴う  
還付申告状況及び還付手続き未  
申告者への対応について伺いま  
す。 間を要しているが、現在検討を  
進めております。

に対する繰り出しの考え方について伺います。

合併前の旧男鹿市において、地方公務員法の改正を受け、総務委員会協議会で検討いただいた経緯があるが、その時点の協議結果としては、社会経済情勢、市内の雇用情勢、さらには市民感情などを考慮し、議案の提出は見送るべきとされた経緯があ  
ります。

總務

**質疑** 国保税共有資産算定期漏れにおける職員の自己啓発意識欠如に伴う不適正事務再発防止への対応について伺います。

答 住民税の減額措置に伴う  
還付申告については、平成十八  
年度の地方税法の改正により税  
源移譲が行われ、住民税が上が  
った分、所得税で調整され、基  
本的には、税負担の増減は生じ  
ないこととなっているものであ  
ります。しかし、中には、退職  
などの理由により、平成十九年

ス路線の維持費補助金などを予定していますが、みなと市民病院への繰り出しについては、本年度は既に三億五千四百六十万七千円を繰り出していることから、現時点では、補正要因としては見込んでおりません。

や本市の定員管理計画などもあり、厳しい状況にあると考えてゐることから、その制度の導入については、今後の雇用情勢等を見極めてまいります。

教育厚生

**質疑** 福祉灯油引換券の支給実績及び今年度実施の可能性につ

答　昨年度は、原則は市民税非課税世帯で、七十歳以上の方で構成される高齢者世帯・心身障害者世帯に一万円、一人親世

くじらし心を育てると、うなづく  
が一体となつてこそ子供の成長  
につながるもので、現段階での  
平均正答率公表については時期  
尚早と考へています。

**要望** 職員として、しつかりと  
した倫理観により、高い意識、  
高いモラルを持って事務に取り  
組み、一度とこのようなことが  
ないようつとめます。

源移譲により増額となつた、住民税相当額を本年度において還付し、負担調整を行うものです。また、当該申告期間は本年七月一日から同月三十一日までと既に終えていますが、まだ申告されていない方々については、還付手続きをするよう周知して

**質疑** 本市退職職員の再任用制を申請しており、その償還分について、特例債発行可能となつた医師不足対策などの要因や市の財政事情のほか、市民の健康を守るという総合的な判断に立つて検討してまいります。

答 本市の行財政改革大綱には、投票所の統廃合や投票所における従事者の縮減などが盛り

**質疑** 本年度の一般会計予算の見通しと併せ、みなと市民病院まいります。

度導入の考え方について伺います。

**質疑** 全国学力・学習状況調査 できるかなどについても検討してまいります。

合併前の旧男鹿市において、地方公務員法の改正を受け、総務委員会協議会で検討いただいた

**質疑** 全国学力・学習状況調査について、平均正答率を公表することについての是非が問われているが、情報公開請求された場合の対応について伺います。

**現状をどう  
捉え  
るか**  
**答** 経営健全化計画は平成十六年度から十八年度まで、本市における入院需要の推計で約三〇%のシェアを確保していくまし  
たが、十九年度の上半期において

て約二五%まで低下したことからデータ分析した結果、五%程度は復活するのではないか。また、外来においても平成十六年、平成十七年度で需要が約二〇%であったものであります。

コンサルタントも様々な角度から分析し数字を計上したわけですが、全県的な傾向で思うように患者数が伸びず、非常に厳しい結果となっています。医師が二名確保され、来年度も専門医一名の確保が見込まれることから患者数も徐々に増えるものと考えています。今後の対応については、費用を抑え、增收を図るためにも、コンサルタントとの協議の中でも見直しも含め、対応策について検討し、本計画の推進に努めてまいります。

### 所管報告

みなと市民病院事務局から、平成二十年度医療設備整備計画について、マルチスライスCTシステム、大腸ビデオスコープなどの更新等を予定しており、特に現マルチスライスCTシステムについては、十年を経過し、高齢者にとっては苦痛を伴うことから、更新することで検査時間の短縮が図られるとともに、診療報酬の加算、保守料などのメリットもあることから更新したいと考えていますとの報告があ

りました。

## 産業建設

**質疑** 雇用奨励金の交付要件及び交付の適否に係る調査について伺います。

**答** 雇用奨励金は男鹿市商工業振興促進条例に基づき、工場等の新設又は増設に伴い新たに雇用した常勤の従業員のうち、市内に住所を有する者が五人以上事業所に対して交付するもので、工場が操業した時点を起點として一年ごとのスパンで三年間交付するものです。

一年ごとの雇用者数に係る奨励金の算定については、十二ヶ月の月ごとの雇用者数の平均人數に対して十万円を乗じているもので、交付に係る適否については、市内在住者で常勤の者が対象であることから、住民票及び雇用保険などを確認し交付しております。



イベントに参加する  
なまはげ太鼓

**質疑** 本予算は、財團法人地域伝統芸能活用センターが主催する「まつりイン台湾2008」に参加し、男鹿をアピールすることも観光誘客を図るために、六人分の国内旅費を予算措置したものです。

本イベントは、国土交通省が合計画等に基づき整備を進めて

市としては、県が台湾へのチャーター便の拡大に取り組んでいることとあわせて、現在、本市を訪れる外国人観光客の多くが台湾をはじめとする東南アジアの方であることから、本イベントに参加することにより、外国人客の増加が見込まれるものと考えております。



市道長沼団地16号線

訪日する外国人を年間一千万人以上に引き上げるため実施しているビットジャパンキャンペーンの一環として行なわれるものであり、本年度は秋田県、東京都、静岡県、岡山県、沖縄県が参加することとなっております。

市として、市道総延長は約八十メートルもあり、市としては、町内会等から要望されている道路整備については、財政的に全てに対応できないのが実状ですが、要望をいただいたなかで巡回パトロール等を行い、緊急性を考慮して実施しています。また、地域等から協力をいただける場合には、生コン、碎石等の原材料を文給し整備をしておりました。今年の初めに原料価格の引き上げの申し出があり、協議の結果、今年の一月から一立方メートルあたり三円の引き上げとなつたもので、これにより原料費は年間約一千万円増加するものと試算しております。

さらに、先般、石油資源開発株式会社から、液化天然ガスの原料価格の高騰から、再度、値上げの要請があり、企業局としては、石油資源開発株式会社との協議において、企業局の熱量変更及び料金改定等の事情を説明し、早急な引き上げについては考慮していただきようお願いしているところであります。しかし、石油資源開発株式会社及び他ガス事業者との兼ね合は考慮していただきようお願いしておられます。

東北経済産業局など関係機関との協議の上、熱量変更後での引き上げ料金改定については、それでも、料金改定については、考えております。

新船川保育園の旧港湾事務所跡地への早期建設に対する請願への賛成討論

八月臨時会では、新船川保育園建設に関する二件の請願について採決が行なわれ、旧港湾事務所跡地への建設を求める請願を採択し、サンワーケ隣接地への建設を求める請願については不採択としました。採決の際の賛成討論の要旨は次のとおりです。

新船川保育園の建設地については、子供たちの安心・安全のため、また、船川地区の人口減少が予想されることから街部に設置するべきと主張してきました。旧港湾事務所跡地ではなく現保育園に近いサンワーク隣接地へ建設を要望されている方がいることについては、長年、慣れ親しんだ場所であり、反対する気持ちは十分理解できますが、交通安全上のほか、災害時の道路の寸断、崩壊も懸念され、また、街部から離れております。

## 議案第五十七号 平成十九年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に対する反対討論

九月定例会初日に、不認定とされた平成十九年度男鹿みなど

しては不認  
であります

### 九月定例会で認定された平成十九年度一般会計及び各特別会

健康保険特別会計決算に反対します。

市民病院事業会計決算に関する  
反対討論の要旨は次のとおりで  
す。

男鹿みな  
医師採用問

計決算のうち国民健康保険特別会計決算に関する反対討論の要旨は次のとおりです。

## 佐藤巳次郎議員 国民健康保険税の共有資産名義の資産割額の算定漏れに係る

平成十九年度の男鹿みどり市民病院に於ける資金不足比率は二七・四%と経営健全化基準の一〇%を大きく超えております。当年度は、大きな事件となつた非常勤医師採用問題が起

る。バンザイ  
おり、後日  
長も負担し  
りましたが  
明のままの  
す。

国民健康保険税の共有資産主義の資産割額の算定漏れの責任として三月に職員を訓告、厳重注意するとともに市長も管理監督責任として減給処分としておりますが、この処分された職

五年分については、調査機関における確認できるものの調査は難しいとして個別調査を放棄し、平成十七年からの三年分について遡及賦課しております。調査範囲を三年間に限定し、全体像を

き、マスコミでも大きく報道され、市民のみなと市民病院に対する信用を失墜させ、患者の市民病院離れとなり病院収益に少なくなくも影響を与えていることは残念の極みであり、公務員として業務を逸脱した行為は許さ

この問題  
市民病院の  
経営改善委  
に案が示さ  
る経営状況  
今後も厳しく  
される

員のうち一人については、八月に減給処分に変更し、再処分されておられます。この問題は、市長、職員の減給処分だけでは責任を果たしたとは考えられない重要なものです。市長は職員を指導、管理監督する

明らかにしない市政のあり方は、市民を無視したものであります。この結果十二年度からの五年間の課税額が不明となり、国保会計に入るべき額も未調査のまま、関係者の処分だけで済ます行政として責任をとろうともせ

れません。この問題に対する監査結果では、監査委員から契約から財務処理、旅費にいたるまで法律、条例等に違反していたことが明らかにされ、市が自らその非を認めたと言えます。しかしながら、決算に係る監査の審査意見書でこの件に触れていないのは重大性の認識が欠けており、あつてはならないことです。このような内容から見てチエック機能の役割を持つ議会と

昨年の男性勤勉医師査査委員の報出等についての問題に關する監査委員会での改められたあると指とから本決とはできま

とから、職員以上の責任をとるべきであり、不祥事を引きこす土壤を見直し、倫理の確立や適正な執行体制の実現を図り、市民の信頼を回復するべきです。この問題は国保加入者に大きな損害を与えており、市の責任で補てんするべきと考えます。議会からも申し入れをしておりますが、何ら対応もなく市民から信頼回復が図られていないのが現実であります。よって国民

す。このことは市民の納税意識を弱め、国保税が高くて払えない滞納者にどう説明するのでしょうか。行政への信頼の失墜と言わねばなりません。市長にはあと半年の任期のなかで、納得のいく解決策を出すべきと考えます。よって国民健康保険特別会計決算に反対します。

## 議案第六十一号平成十九年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算のうち国民健康保険特別会計の認定に対する反対討論

九月定例会で認定された平成十九年度一般会計及び各特別会計決算のうち国民健康保険特別会計決算に関する反対討論の要旨は次のとおりです。

古仲清紀議員

国民健康保険税の共有資産主義の資産割額の算定漏れの責任として三月に職員を訓告、厳重注意するとともに市長も管理監督責任として減給処分としておりますが、この処分された職員のうち一人については、八月に減給処分に変更し、再処分されておられます。この問題は、市長、職員の減給処分だけでは責任を果たしたとは考えられない重要なものです。市長は職員を指導、管理監督するところ、職員以上の責任をとるべきであり、不祥事を引き起す土壤を見直し、倫理の確立や適正な執行体制の実現を図り、市民の信頼を回復するべきです。

この問題は国保加入者に大きな損害を与えており、市の責任で補てんするべきと考えます。議会からも申し入れをしておりますが、何ら対応もなく市民から信頼回復が図られていないのが現実であります。よつて国民

国民健康保険税の共有資産主義の資産割額の算定漏れに係る調査の結果、平成十二年から五年分については、課税漏れを確認できるものの調査は難しいとして個別調査を放棄し、平成十七年からの三年分について明瞭かにしない市政のあり方は遡及賦課しております。調査範囲を三年間に限定し、全体像を市民を無視したものであります。

この結果十二年度からの五年間の課税額が不明となり、国保会計に入るべき額も未調査のまま、関係者の処分だけで済ます行政として責任をとろうとも付せず、対応も答弁できない有様です。このことは市民の納税意識を弱め、国保税が高くて払えないと滞納者にどう説明するのでしょうか。行政への信頼の失墜と言わねばなりません。市長にはあと半年の任期のなかで、納得いく解決策を出すべきと考えます。よつて国民健康保険特別会計決算に反対します。

◎議案第六十八号平成二

十年度男鹿市一般会計  
補正予算(第一号)二叶

## する修正案を提出

九月定例会最終日において、高野寛志議員ほか五名の議員から、新船川保育園建設に伴う実施設計費に係る予算を減額する修正案が提出されました。

この修正案について、高野寛志議員から「新船川保育園の建設用地を旧港湾事務所跡地にすることに対し、市民の間ではいまだに反対運動が根強く、チラシを配布するなど批判がエスカレートしております。

このように市民の理解や合意のできない状態で新船川保育園建設事業を強引に進めることは、民主主義政治のルールを逸脱するものであり、いたずらに市民同士の対立をあおるものであります。

市長はもつと謙虚に市民の声に耳を傾けなければなりませんとの提案理由の説明がありました。この後、本修正案と当局から提案された原案についてそれぞれ起立採決した結果、修正案については否決され、原案については可決されました。

陳情

- 社会保障関係費の一千二百億円削減方針の撤回を求める意見書

## 交通安全パレード

編集後記



## 交通安全パレード出発式

▼今年の稻刈りは、地球温暖化の影響を思われる夏の陽気の中で始まり、作況指数一〇二という豊作でしたが、米価の下落が続く中、追い討ちをかけるよう燃料費や資材の高騰など、依然として農家経済は厳しい状況にあります。そんな中、輸入による事故米という汚染された米が全国の老人施設や病院・学校給食にまで入り込んでいた事件は、食の安全を高める生産者の一人として、非常に悲しく情けない出来事であります。これまでの農政にも問題がありますが、生産者はもちろんのこと、消費者にも食の安全に対しても深い認識をもつていただきたいものであります。▼今定例会で審議された、みなし市民病院の経営問題は、入院・外来患者数の減少等、厳しい状況が続いています。平成二十年度に限り、国の支援が得られる、公立病院特例債を四億四千万円で申請していますが、市民の健康を守るという総合的な判断に立つて検討しているものの、その償還については、病院の方を含めて危惧されています。▼今年度の市職員の退職予定者は医療職を除き、定年・早期退職者あわせて二十九名と伺っていますが、今後採用される若い職員には努力を惜しまず切磋琢磨し、先輩職員以上に市民の負託に応えて欲しいものと願っています。

## 意見書

- # ●原油・肥料・飼料高騰並びに 国産畜産物増産・自給率向上 に向けた要請書

議員は公職選挙法により、選挙区内で答  
礼のための自筆によるものを除き、年賀状  
などのあいさつ状を出すことはできません  
皆さんのご理解をお願いいたします。